

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年3月5日(金) 13:30~14:30

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (26名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也  
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文  
渡辺忠 及川善男

【欠席議員】 なし

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 千葉総務企画部長  
千田財務部長 菊地商工観光部長 鈴木農林部長 佐藤健康こども部長  
朝日田医療局経営管理部長 二階堂政策企画課長 羽藤財政課長  
阿部政策企画課課長補佐  
小岩農政課長  
千葉都市プロモーション課長 佐藤都市プロモーション課課長補佐  
瀨川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について  
被災農業者緊急支援事業について  
奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について

(2) 協議事項

奥州市議会会議規則の一部改正(案)について

(3) 報告事項

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2/18)

4 その他

5 閉 会  
~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 予算委員会は大変ご苦労様でございました。引き続きの全員協議会ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

当局から3件の説明事項が寄せられておりますので、よろしくお願ひいたします。

小沢市長からご挨拶をいただきます。

(小沢市長) 予算審査特別委員会、誠にありがとうございます。いろいろとご注文がついたとい

うことで、最終日にお聞きをするわけでありませうけれども、しっかりと対応して、令和3年度、いい市政が運営できるように、さらに努力をして参りたいというふうに考えております。

さて本日は、3件の説明事項ということで、いずれも最終日に追加議案として関連した議案を追加させていただくということになります。

新型コロナの部分に関しては、どういうふうな事業をするかということと、3月中にできない分については繰り越しをする、或いは一旦返して同額をまた戻して頂くというような、そういうふうな部分についても作業していくわけでありませうけれども、頂いた分、それにプラスアルファでしっかりとこれは対策をして参りたいと考えております。

2番目は、大雪被害ということで、本当に驚くほどの多くの被害を受けたわけでありませうが、過日の予算審査特別委員会だったと思うのですが、加藤議員ほかからも出ていたところで、ビニールハウスのビニール処分というようなことについて、やっぱり市でしっかりと対応するようというふうな部分も含めて、ここのところは予算を組み上げましたので、ご説明をいたしたいと思ひます。

それから、まち・ひと・しごと創生の基金でありますけれども、これは、企業版ふるさと納税の部分、しっかりと用途がわかるような形の中で括りをつけたいと、仕切りをつけたいというような内容の話となっております。

いずれ、ご説明を申し上げますので、気になる点、或いはお気づきの点があれば、ご意見とか、ご指導いただければと思ひます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

### 3 協議

#### (1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。

(1)の説明事項、の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について説明をいたしますが、これまで、国の配分額、1次補正、2次補正において約20億円の配分に対しての事業等の予算計上をして参りましたが、今般、3次補正ということで、7億4,600万円余りを配分されました。これを含めて、臨時交付金の3次補正の概要或いは今後の活用の考え方を説明させていただきます。二階堂政策企画課長より説明いたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から資料に基づいて説明をさせていただきます。

それでは1ページ目です。交付金を活用した事業についてということでご説明いたします。

1、地方創生臨時交付金3次補正の概要でございますが、1行目から7行目まで要約してお話しますと、国が、令和2年度の第3次補正で、新型コロナ対策の地方創生臨時交付金1.5兆円を予算措置したという流れでございます。

次、8行目からでございますが、このうち、地方単独事業分として、本市に対しては7億4,640万4,000円の交付限度額が配分をされております。1次・2次補正に係る交付限度額と合わせて、計27億5,412万2,000円ということになっております。

2、第3次補正分臨時交付金活用の考え方でございますが、ここちょっと読ませていただきますと、今回、国が示した3次補正分臨時交付金は、国の令和2年度補正予算であることから、交付対象となる地方単独事業についても、地方公共団体の令和2年度予算に計上すべきものがございますが、交付限度額の配分が年度末になっておりますので、地方公共団体、市が希望すれば、当該地方公共団体の令和3年度予算に計上し、実施する事業を交付対象とすることも可というふうにされておりますので、このことを踏まえて、本市では、3次補正分臨時交付金の交付限度額の全額を、令和3年度に繰り越しを希望しているところでございます。

3、臨時交付金事業の選定スケジュールでございます。国の1次・2次補正分臨時交付金事業の変更が必要となっていることに加えまして、先ほどお話ししました3次補正分臨時交付金活

用事業の選定を進めているところでございます。

まず、(1)の1次・2次補正分事業でございますが、従来国から20億円の枠をいただいていると言っていた部分でございますが、感染症拡大防止対策、それから事業者支援などを目的として増額したいと考えておりました、補正予算の上程を3月11日、2月定例会の追加提案として審議をお願いしたいと考えております。

その次のページでございますが、(2)でございます。3次補正分事業。先般、国から示された7億5,000万円ほどの枠についてですが、事業選定については、鋭意進めている段階でございます。一部、先んじて予算化したいものはこの後ご説明いたしますが、その他については、3月16日の全員協議会でご説明することで進めて参ります。その部分の補正予算の上程ですが、新年度早々の事業着手を要するものについては、臨時会での審議をお願いしたいと考えております。

4、臨時交付金事業の変更・新規追加でございます。表の頭についているナンバーは、4ページ以降の事業一覧上のナンバーでございます。

まず、国の1次・2次補正に係る変更案ですが、令和2年度の予算を増額補正する必要がございます。具体についてですが、まずナンバー50、感染症診療体制整備事業の水沢病院繰出金についてでございますが、1,925万9,000円の増額を予定しております。内容については、新型コロナウイルス感染症の検査体制等の強化、それから、診療体制確保のために必要な医療機器等を購入し、業務委託等に要するものを予算化したいというものでございます。

次に、79番でございますが、宿泊促進事業補助金。6,000万円の増額を予定しております。内容は、宿泊業者の事業継続を支援するため、宿泊費の一部を助成するものでございます。

次にナンバー80、観光関連事業者緊急支援事業補助金についてでございますが、1,500万円の増額を予定しております。内容は、観光関連事業者を支援するために、観光物産協会が実施する各種事業へ補助するものでございます。

次に、ナンバー85、タクシー利用促進支援事業についてでございます。1,500万円の増額を予定しております。内容は市内タクシー事業者を支援するため、タクシーのプレミアムチケットを販売し、利用促進につなげるものでございます。

次に、86番、観光バス利用促進事業についてでございますが、1,000万円の増額を予定しております。内容は、観光バスの利用料金を補助し、利用促進につなげるものでございます。

次に、111番。若柳放課後児童クラブ移転改修事業についてでございます。250万円の新規予算化を予定しております。内容は、若柳放課後児童クラブの3密対策として、場所を老人福祉施設の遊休スペースに移転し、そのための新たな玄関等を設置するものでございます。

以上が、1次・2次補正分にかかる追加分ですが、商業振興に係る事業については、同時に繰越明許のお願いをする予定でございます。令和2年度と3年度、3月と4月の切れ目なく事業所支援を行うということを目的としております。

それから、国の3次補正枠を活用した新規事業案についてでございます。3次補正枠、つまり、基本的には令和3年度予算とする方針の中、債務負担を用いて、令和2年度中に事業着手が必要なもの、加えまして、令和3年度当初からの予算執行を要するために、補正予算案を2月議会に追加提案したいというものでございます。

まず、ナンバー1の中小企業事業継続補助金についてでございます。今回、1億9,937万円の事業費を想定しております。内容は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の中小企業者に対しまして、事業継続の下支えをするため、給付金を支給するものでございます。実施主体は、商工会議所、商工会を想定しておりますが、売上高の減少や事業規模に応じて、1店舗当たり最大15万円を給付するものでございます。なお、県でも同じような趣旨で給付金事業を行うことが、先般、報道されております。制度内容を精査しまして、事業者の混乱がないよう、今後、事業内容の調整をする可能性があることをご承知おきいただきたいと思います。

次に、ナンバー2。水稻作付農家次期作支援事業についてでございます。1億1,506万2,000円の事業費を想定しております。内容は、外食産業の米の需要が落ち込んで、米価が下落する

中で、農家が意欲を持って事業継続できるよう、令和3年度の主食用米を作付けする生産者に対しまして、種子購入費用の2分の1相当を支援金として交付するものでございます。

以上が、2月定例会の追加提案でお諮りしたい事業となります。事業の具体については、4ページ以降の一覧表で後ほどご確認をお願いしたいと思います。なお、実際に補正提案する場合は、事業費調整などを行いますので、若干の増減があることをご了承願いたいと思います。

3ページをご覧いただきたいと思います。交付金等の総括表になります。

まず、上の行ですが、国、県の配分枠で、従前お話ししていたとおり、国の1次・2次補正で20億700万円となっております。その枠に対しては、下へ行っていた合計欄をご覧いただきますと、市の事業計画額が23億5,600万円。差し引きで、1番下の配分額超過額が3億4,800万円となっております。3億5,000万円近く超過した事業を計画していることとなりますが、実際には、ここから入札残、或いは執行残が生じるようになります。国からの配分額を有効に使いつつ、かつ、一般財源の大きな持ち出しがないよう調整に努力しているところでございます。

次に、国の配分枠、右の列ですが、今般の3次補正で7億4,600万円の枠が示されておまして、これも合計欄をご覧いただくと、先ほどお話しした2つの事業合計の分で、3億1,400万円。配分額との差額が、マイナス4億3,100万円と示しておりますが、これは3次補正の枠に対して、これから活用できる枠がまだ4億3,100万円あるという意味でございます。そして、さらに右の表では、別枠で県補助金1億7,700万円が示されておまして、そのまた合計欄をご覧いただくと市の事業が1億7,800万円となっております。これにつきましては、大体決算ベースでございますので、結果、市の持ち出しは、100万円強で収まるということでございます。先ほど申しましたとおり、4ページ以降はコロナ交付金を活用したすべての事業の一覧です。改めてご確認いただければと思います。

最後にもう一度、こちらが想定する今後のスケジュールを確認させていただきます。3月11日に、追加提案として令和2年度補正の追加と、令和3年度事業で至急を要するものの補正予算を提出させていただきたいと思います。令和3年度事業、国の3次補正分の残りについては、現在、事業を精査中でありまして、その中で、やはり4月から事業執行が必要と思われるものは、年度内に臨時会の開催をお願いし、そこで改めて提案をさせていただきたいと思います。

なお、臨時議会で提案する内容については、3月16日の全員協議会の中で、ご説明させていただきます。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) すいません。臨時議会はいつ頃になるのでしょうか。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 3月25日で調整しているところでございます。

(小野寺議長) 他によろしいですか。

< 「なし」との声あり >

それでは、説明者入替えのため暫時休憩します。

被災農業者緊急支援事業について

(小野寺議長) 再開いたします。の被災農業者緊急支援事業について、当局から説明をお願いいたします。鈴木農林部長。

(鈴木農林部長) それでは、被災農業者緊急支援事業について、担当課長からご説明申し上げます。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) 奥州市被災農業者支援事業について、資料に基づきましてご説明いたします。

それではまず、1番の事業の目的でございます。令和2年12月14日からの大雪により、農業用施設等に被害を受けた農業者の農業経営の安定化を図るため、農産物の生産に必要な施設等の復旧等を緊急的に支援するもの。

2、事業内容でございますが、(1)、(2)につきましては、先の全協の中でご説明いたしましたが、(3)については、追加でこれを実施したいとするものでございます。

(1)被災施設の復旧支援。被災した農産物の生産に必要な施設、農業用パイプハウス、牛舎堆肥舎等の修繕、再建撤去補強に要する経費を支援するものです。といたしましては、被災した農業用機械及び付帯施設の修繕、再取得に要する経費を支援するものです。(2)といたしまして、被災地域の営農継続支援、ソフト事業でございますが、令和2年度の事業として考えております。水稻育苗ハウスの被災により不足が懸念される水稻苗を広域で融通するための輸送に要する経費を支援するという事で、岩手ふるさと農協では、大船渡農協より苗の供給を受ける予定であり、それに対する支援となります。(3)ですが、農業用廃プラスチック類臨時回収事業を新たに検討いたしました。大雪により被害を受けて発生しました農業用ハウス等の廃プラスチック類の臨時回収を農協とともに実施することによって、被災農業者の適正な廃棄物処理を推進、支援しようとするものでございます。

3、事業費見込額でございますが、(1)につきましては、これは国庫の部分であります。予算額が総額2億5,745万9,000円ということで、そのうち1億7,900万円につきましては、特定財源、国・県の補助金となります。一般財源は7,800万円ほど。

それから、(1)・(2)県単、市とともに行うものでございますけれども、これにつきましては、まず、令和2年度というのは先ほどお話しした水稻の育苗、水稻苗の部分でございます。予算額としては37万2,000円。県と市で18万6,000円ずつ負担するというものでございます。令和3年度分が、被災した施設等の支援でございますが、事業費全体としては11億3,000万円を見込んで、予算額としては5億2,740万円ほどを見込んでおります。特定財源、これは県ですが、それから市と同額2億6,370万円ほどの支出ということを予定しております。

(3)は、先ほど言いました廃プラスチックの適正処理の補助金となります。全体で724万円ほどを見込み、市からは362万円ほど支出しようとするものでございます。それぞれ、令和2年度2月の追加補正、それから令和3年度当初追加補正で提案したいというふうに考えてございます。

今後のスケジュールですが、3月8日、来週月曜日から再来週の月曜日、15日まで、関係機関と連携いたしまして、これら補助要望等の要望受付会を開催するという事で、現在、進んでおります。そして、令和3年3月末に県に対しまして要望額の報告を行い、4月以降に事業実施、補助金申請の受付対応等となることを見込んでございます。

それから、その他補正ということで、被害額につきましては、両JAからの報告を基に算出したものでございます。要望受付会の実施によって、この被害額が一定程度精査される見込みでございます。以上です。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 廣野富男です。大変ご配慮いただきましてありがとうございます。それで、今回新たに提示いただきました農業用廃プラスチック適正処理推進補助金の部分で確認をさせていただきたいのですが、これの受入期間についてはもう決まっているのかということと、従来の江刺農協さんでの廃プラの回収は汚れたものは駄目だと、要は、土が付着したり劣化したものは駄目だということなんですが、今回の場合は、産廃ではなくてあくまでも一般廃棄物の取扱いという被災した廃プラだという理解でいくと、これはどういう状態でも受け入れていただけるという理解でいいのか、確認をします。それと、当然、これは被災農家の負担はないのですよねという確認をしたいと思います。

それと、最後ですが、農林部は来週から部をあげて対応をするということになると思います。このスケジュールを見ますと、今回は要望受付会で、4月から本格的な受付ということになると、大変な業務量が想定されますが、これは担当部長というよりも総務企画部の方で、その辺の対応等を検討されているかどうか、一つお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 鈴木農林部長。

(鈴木農林部長) 廃プラスチックでございますけれども、実は、加藤議員さんからお話がありま

して、農協さんで集められないかというお話があったわけでございます。それを受けまして、市長と協議したところ、いずれ、農協さんの方では、当初から大体6月とかっていう形で予定しているものですから、それを臨時にできないか、或いは前倒しにできないかといった部分も含めて今、協議中でございます。農協さんもこの事業費の半分ほどを出していただく方向で今、調整しているところでございます。大体そういう方向で決まりつつあるという状況でございます。従いまして、先ほど言った農協さんの廃プラスチックの関係の処理の方法でやるということで、詳細はまだ決まっていませんけれども、いずれそういう方向で今、進んでいるものでございます。農業者の負担はないようにしたいというふうに思っております。ただ、農協さん、組合以外の方がいらっしゃいますので、それをどうするかっていうのは、まだちょっと検討するところがありますけれども、そういう方向でございます。

それから、人員についてなんですけれども、今回の要望会については、来週からやるわけですが、これについてはご承知のとおり農協さん、それからうちの部を挙げて、それから部以外の方も過去に国庫補助をやったことがある人をお願いして、そういうわかっている人をうちの方でお願いして、直接その方には出ていただくと。それからあとは、なかなかこれ、急遽出た話なので、難しい質問等もあるかと思うんですけども、その辺も含めて、県の方に来ていただいて、その場で対応できればなというふうに思っております。いずれ、そういった体制で今回は要望会をしますので、精査してこういう書類が必要ですよ、或いはこういう事業がいいのではないかとということで整理させてもらって、ある程度整理した形で要望額を出していきたいなというふうに思っておりますので、申請時にはなるべく混乱のないように、スムーズにいくようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 職員の応援体制については、この大雪に限らず、すべてにおいてなんですが、その部で賄いきれないときは、総務課にご相談いただいて、全庁的に必要となれば対応していくということで、その期間についても、その事象に応じた対応をさせていただいているということで、今回についても、すでに6、7名の職員の方々が応援していますし、今後については、状況に応じて、農林部の要請に基づいて適切に対応させていただきたいと思っております。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。まず職員の応援体制ですが、コロナの予防接種についても、おそらく4月からスタートして、これまた全庁的な対応にならざるを得ないと思っております。農林部門ではこういう申請受付ということになりますので、ぜひその辺は、総務企画部の方で調整をとっていただいて、それぞれの事業をスムーズに運ばれるよう、ひとつ特段のご配慮いただきたいなというふうに思っております。

廃プラの部分で、なかなか難しい問題だとは思いますが、受け入れる部材といいますが、廃プラは、どうしても地中に埋まっているビニール類もあるんですね。これを地元の農協では、きちんと洗っていないものは受けませんと、洗って綺麗なものを受けますというふうなことで、それもそうかなと思うのですが、今回、大規模に被災された方々については、なかなか全部壊れた骨材とビニールをみんなクリーニングして出すというのは難しいと思っておりますから、その辺、ある程度柔軟に受入れをしていただくように、ひとつ部長の方からも口添えしていただいて、すべての被災農家が不法廃棄をしないようによくお願いしたいと思っております。

あともう1点です。答弁を聞き漏らしたのですが、今回、来週の月曜日から要望調査をする。そして、4月から本格的な申請をされるんでしょうけど、これに間に合わなかった方、要望会或いは申請時期に間に合わなかった方は、その後、被災状況が把握できたという場合の何か特例事項が設けられているのかどうか、その点を伺って終わります。

(小野寺議長) 鈴木農林部長。

(鈴木農林部長) それでは2つほどお話があったわけでございますけれども、実は、廃プラスチックの関係、今、汚れたものということでございますけれども、これについては、農協さんにご相談させていただきたいということです。確かに、従来のやり方からすると、すごく汚れた物については、先ほど言ったとおりでございますので、その辺をできるかどうか、業者さん

もありますので、そこら辺、ちょっと相談させてもらわないと何とも返答はできないかなというふうに思っております。

それからあともう一つ。間に合わない場合なんですけれども、実は、うちの方でもまだわからないところなんです。県の方も、さらに新年度で追加補正を新たに出すような話もあるし、わからないところであるので、その辺はできるだけ今回の要望にあげていただくような形じゃないとなかなか難しいかなというふうに思っていますので、従いまして、うちの方では、ダイレクトメールで、できるだけ落ちのないような形でやっております。今、農協さんに聞きますと、ポツポツいまだに来るそうなんです。それも、その場でこういう説明会があるのでということでお渡ししているような形で、うちの方からご案内すると遅れますので、その辺も含めまして、なるべくそうならないように今、しているところでございます。何とか頑張ってください。以上でございます。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 4点質問いたします。事業内容で、ですけれども、前回、補強は違うというふうに聞いたかと思うんですが、これ、補強も入るってということで理解してよろしいんでしょうかというのが1点です。

ですけれども、農業用機械が壊れた場合の修繕ということですが、これはあくまでも雪で壊れたというのが当然、条件だということでもよろしいでしょうか。

あと(3)ですが、パイプの処理、ハウスのビニールは処理するということですが、パイプの壊れた部材、この処理をどのような形にすればいいのかがあります。

あと最後ですが、3の事業費見込額ですが、この見方がわからなかったんですが、例えば、(3)の市農業用廃プラスチックの補助金ということで、令和3年度予算額が362万4,000円とありますが、その隣に事業費で724万6,000円。この兼ね合いというのは、どのようなものか教えていただけますか。この4点です。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) まずは補強の部分でございますが、これ、実は県、国の事業につきましても詳細がまだ揺れているところがございますので、大変申しわけございませんけれど、補強する形で申請をいただけますけれども、補助対象となる部分に入るかどうかについては、まだはっきりしたところが申し上げられない状況でございます。

それから、機械の修繕はそのとおりでございます。

パイプの処理につきましては、各自ということで、補助の申請に含んでいただきたいということでございます。パイプにつきましては、おそらくリサイクル業者に頼むのが良いのかなというふうな感じを持っております。

最後に、事業費の見込額ですが、特にプラスチックの部分、これは、我々の方が農協さんと相談しながら総量を計算しました。そして、それを全部処分するには724万円くらいかかるのではないかとということで、そのうちの2分の1を市で補助したいと。あとは、農協さんなりでお願いしたいという考えでございます。以上でございます。

(小野寺議長) それでは、の被災農業者緊急支援事業については、以上とさせていただきます。説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

#### 奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について

(小野寺議長) 続きまして、の奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について、当局から説明をお願いいたします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは、奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について、ご説明を千葉都市プロモーション課長より説明させていただきます。

(小野寺議長) 千葉都市プロモーション課長。

(千葉都市プロモーション課長) それでは私、都市プロモーション課の千葉でございますが、私の方からまち・ひと・しごと創生基金の設置について、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、2ページものの資料の方をご覧いただきたいと思います。

まず、この基金設置の目的でございますが、地方創生応援税制、これが企業版ふるさと納税という制度でございますけれども、これによります寄附金を適正に管理し、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画の事業に活用するため、この基金を設けようというものでございます。

2つ目の地方創生応援税制、企業版ふるさと納税の概要でございますが、2ページ目の方にその資料を掲載させていただきました。概要でございますけれども、かいつまんで申しますと、地方自治体の地方創生を進める観点から、企業による自治体への実際のまちづくりの支援、自治体への寄附による財政面の支援を拡充するため、寄附金の最大9割を企業において軽減効果とすることを可能にした制度でございます。現行制度は、令和6年までの制度でということで行われているものでございます。

1ページ目にお戻りいただきたいと思います。3番の基金設置の経緯でございますが、令和2年度、信金中央金庫様から企業版ふるさと納税によりまして、1,000万円を頂戴しておるわけですけれども、この寄附金については、その使い道が令和3年から4年度のカヌー競技推進事業を対象としておりますことから、令和2年度は、当該寄附金を基金に積み立てまして、来年度以降の事業に活用することとしておるところでございます。この場合、企業版ふるさと納税により、まず、寄附金を基金に積み立てる場合には、基金の設置目的が地域再生計画に記載された事業の実施に限定されるということ、これが要件というふうに定められております。これは、企業版ふるさと納税の取扱いに関し国が示しております指針でございます。そのために、新たに基金を設置しようとするものでございます。

基金設置でございますので、条例制定によりまして設置するわけでございますが、この内容につきましては、事前に内閣府の方にその案をお示ししまして、内容の確認をいただいております。その国が示しております要件というのが箱書きの部分でございますので、こちらはご覧いただきたいと存じます。

続きまして4番の基金の運用でございます。企業版ふるさと納税により頂戴します寄附金につきましては、原則として、その年度の事業に充当するものでございますが、今回の案件のように、寄附者の希望等により翌年度以降の事業に充てる場合に、これを基金に積み立てるものでございます。なお、国の運用により、基金の積立てができる寄附金の割合は、10割未満としなければならないという基準も示されております。これは、基金が当該事業を実施するための財源ということでございますので、いただいた寄附金が間違いなく全額を事業に充当されるようにチェックするための手続として示されているものでございます。この基準に基づきまして、寄附金に一般財源等を上乘せして積立てを行うものとします。積み立てた寄附金につきましては、基金内で事業別、年度別に管理するとともに、取崩しに当たりましては、指定された事業のみに充てることとしまして、毎年必要額を取り崩して、一般会計の歳入歳出予算に計上して運用します。

5番目の今後のスケジュールでございます。今議会に関連議案を追加提案させていただきたいと考えております。その関連議案と申しますのは、基金条例の制定、それから、今年度予算の補正でございます。歳入としての1,000万円と、それから、基金積立てに関します歳出というものでございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

24番、藤田慶則議員。

(藤田慶則議員) これは、カヌーの競技だけに使う基金なのか、それとも35の総合政策、それにも使えるのかどうかお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 千葉都市プロモーション課長。

(千葉都市プロモーション課長) 基金自体は、カヌー事業以外の地方創生事業の方にも使える、35あります総合戦略事業が対象になりますけれども、そちらの方の事業にも使えるものでございます。ただ、基金の中で、用途を今回のようにカヌーに使ってくださいというふうにいただいたような寄附金については、それをカヌーに使うというものでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 藤田慶則議員。

(藤田慶則議員) それでは、基金の目的を変えて、ふるさと応援基金を募るなんてことはないわけですね。

(小野寺議長) 千葉都市プロモーション課長。

(千葉都市プロモーション課長) 議員お話のとおり、目的を変えて云々というふうなことはございません。

(小野寺議長) 1番、小野優議員。

(小野優議員) 今の基金の使途に関連するんですけれども、説明の方でありました地域再生計画という部分に関して、現状、奥州市のものがどうなっているのか、後で資料でも結構ですので提示いただければと思いますし、それから、基金の運用に関して、一般会計の一般財源等も一度上乘せして積立をするということでしたけれども、そうすると、今日終了しました予算審査の方でも、例えば、カヌーの事業が今回の資料では一般財源から直接というふうになったものを、もしかすると、これを今度基金の方に一度入れるという組替えになる補正予算も出てくるということなのかどうかどうか確認させてください。

(小野寺議長) 千葉都市プロモーション課長。

(千葉都市プロモーション課長) 再生計画の部分につきましては、今お話のとおり、こういったものですよというものをペーパーでご提供させていただきたいと思います。

それから、予算の方の関係でございますけれども、あくまでも今回造成をいたします基金につきましては、来年度、それから再来年度のカヌー事業の財源としてこれを積み立てるというものでございますので、信金中央金庫様から頂戴しました金額が1,000万円でございます。これに少し上乘せをした程度で、いわゆる3年度のカヌー事業費そのものを全部組み替えたりとか、所要の額を全部基金に積み立てるとか、そういったような措置は考えておりません。以上でございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置については、以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

(2) 協議事項 (略)

(3) 報告事項 (略)

4 その他 (略)

5 閉会 (略)

# 奥州市議会全員協議会

日時：令和3年3月5日（金）

予算審査特別委員会終了後

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について
- ② 被災農業者緊急支援事業について
- ③ 奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について

(2) 協議事項

奥州市議会会議規則の一部改正（案）について

(3) 報告事項

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2/18) 報告者：阿部加代子 議員

4 そ の 他

5 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

### 1 地方創生臨時交付金3次補正の概要

政府は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）等を踏まえ、令和2年度第3次補正予算において、総額1.5兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）を計上し、1月28日に国会で可決された。

臨時交付金1.5兆円の内訳は、①地方単独事業分 1兆円、②新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫補助事業等の地方負担分 0.3兆円、③営業時間短縮要請等に係る協力金等の支払いのための即時対応分 0.2兆円となっている。

このうち①地方単独事業分として、本市に対しては、746,404千円の交付限度額が配分されており、これにより本市への交付金交付限度額は、1次・2次補正に係る交付限度額と合わせて合計2,754,122千円〔内訳：1次：474,132千円、2次：1,533,586千円、3次：746,404千円〕となった。

### 2 3次補正分臨時交付金活用の考え方

今回、国が示した3次補正分臨時交付金は、国の令和2年度補正予算であることから、交付対象となる地方単独事業についても地方公共団体の令和2年度予算に計上すべきものであるが、交付限度額の配分が年度末となったことを考慮し、地方公共団体が希望すれば、当該地方公共団体の令和3年度予算に計上し、実施する事業を交付対象とすることも可とされているもの（その場合、内閣府において国の令和2年度予算を令和3年度に繰り越すこととなる。）。

このことを踏まえ、本市では、3次補正分臨時交付金の交付限度額の全額を令和3年度に繰越希望することとして国に申請しており、今後、3次補正分臨時交付金を活用する事業の選定を行うこととしている。

### 3 臨時交付金事業の選定スケジュール

このことを踏まえ、国の1次・2次補正分臨時交付金事業の変更及び3次補正分臨時交付金活用事業の選定については、次のスケジュールによる手続を想定している。

#### (1) 1次・2次補正分事業

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| ア 国への申請期限 | 令和3年2月8日（月）          |
| イ 議会への説明  | 同 3月5日（金）            |
| ウ 補正予算の上程 | 同 3月11日（木）（2月議会追加提案） |

(2) 3次補正分事業

- ア 事業選定 令和3年2月8日(月)～3月上旬
- イ 議会への説明 同 3月16日(火)(3月定例全協にて)
- ウ 補正予算の上程 選定した事業に関しては、支援対象者の状況等によっては新年度早々の事業着手を要することもあり得ることから、補正予算の上程時期については、市議会臨時会の開催も含め、時機を逃さず取り組めるよう連携して対応していきたい(3次補正に係る一部事業については、1次・2次補正分事業と併せて2月議会追加提案を予定している)。
- エ 国への申請期限 令和3年4月以降

4 臨時交付金事業の変更・新規追加 (表中No.は、事業一覧表上のNo.を示す。)

【1次・2次補正に係る変更等(案)】

既に国に申請済の1次・2次申請事業について、令和2年度予算を増額変更する必要があるもの(一部新規追加あり)。

単位：千円

No.	事業名	補正前	補正後	増減
50	感染症診療体制整備事業(水病繰出金)	21,861	41,120	19,259
79	宿泊促進事業補助金	169,300	229,300	60,000
80	観光関連事業者緊急支援事業補助金	25,000	40,000	15,000
85	タクシー利用促進支援事業	31,675	46,675	15,000
86	観光バス利用促進事業	25,000	35,000	10,000
111	(新)若柳放課後児童クラブ移転改修事業	0	2,500	2,500
	計	272,836	394,595	121,759

【3次補正枠を活用した新規事業(案)】

現時点で3次補正枠を活用した新規事業として選定しているが、事業の目的、効果等を踏まえ、令和2年度中の事業着手或いは令和3年度当初からの予算執行を要するため、補正予算案を2月議会へ追加提案するもの。

単位：千円

No.	事業名(担当課)	希望交付金額
1	中小企業事業継続補助金(商業観光課)※債務負担行為設定あり	199,370
2	水稲作付農家次期作支援事業(農政課)	115,062
	計	314,432

【新型コロナ対策に係る交付金等活用状況総括表】

単位：千円

国・県の配分枠		国配分枠			県配分枠
		1次補正	2次補正	3次補正	県補助金
申請回次		474,132	1,533,586	746,404	177,281
		2,007,718 (A)			
2年度	一次申請	525,775			178,892
	二次申請 上段：申請額 下段：内訳	1,785,344			
		(175,047)	(1,610,297)		
	三次申請 上段：申請額 下段：内訳	45,488			
(△47,382)		(△252,733)	(345,603)		
3年度	X次申請			314,432	
合計 上段：申請額 下段：内訳		2,356,607 (B)			314,432
		(653,440)	(1,357,564)	(345,603)	
配分枠超過額		348,889 (B-A)			△431,972

※ 上記のほか、三次申請に関しては、国庫補助事業の補助裏に対する臨時交付金分41,185千円（5事業）についても申請済み。

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)	うち臨時交付金対象経費 (千円)			県補助金 対象経費 (見込)	事業内容	積算内訳	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請 (申請済)	2次申請 (申請済)	3次申請 (申請済)					
1	●						①	ア	国	財務部	コロナ対策支援交付金財産 管理事業経費	5,324	5,324	5,324	-	-	庁舎内の窓口等において、隔壁として使用する仕切板及び手 指用消毒剤の設置並びに来庁者検温に使用する非接触体温計 及びサーマル測温機能付き顔認証端末を購入する。	【内訳】 仕切板 消毒液 非接触式体温計 サーマル測温機能付き顔認証端末	R2.5	R3.3
2	●	●		●	●		①	ア	国	財務部	指定管理者支援等事業費	5,500	5,500	2,744	2,966	△ 210	指定管理者制度導入施設等において新型コロナウイルス感染 症対策を十分に行うことで、施設の円滑な運営のための支援 金を交付することにより、市民の安心安全の確保と地域環境 の維持を図る。	【内訳】 消毒液、使い捨て手袋、使い捨てマスク、窓用簡易仕切板等の消耗 品の購入経費に相当する額	R2.4.1	R2.12.25
3	●				●		①	ア	国	協働まちづくり部	水沢地域交流館管理事業	19	19	35	363	△ 379	水沢地域交流館の利用者及び職員への新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、手指消毒液（消毒液・スプレーボト ル）及び館内消毒作業用品（キッチンペーパー・使い捨て手 袋）を購入して配置するとともに、新型コロナウイルス感染 を予防するために空調設備を更新するもの。	【内訳】 消毒液用スプレーボトル 消毒液 消毒作業用キッチンペーパー 消毒作業用使い捨て手袋 消毒作業用使い捨て手袋 →予算額35千円-執行見込額19千円=執行残16千円 空調設備の改修事業363,000円 → 当該施設の今後を見据え、交付金 事業から除外（予算科目変更済）	R2.5.28	R3.2.26
4	●			●	●		①	ア	国	協働まちづくり部	地区センター管理運営事業	4,865	4,865	1,368	4,200	△ 703	各地区センター等の利用者及び職員への新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため、手指消毒液（消毒液・スプレーボト ル）及び館内消毒作業用品（キッチンペーパー・使い捨て手 袋）を購入して配置するとともに、新型コロナウイルス感染 を予防するために空調設備を更新するもの。	【内訳】 消毒液用スプレーボトル 消毒液 消毒作業用キッチンペーパー 消毒作業用使い捨て手袋 消毒作業用使い捨て手袋 予算額1,368千円-執行見込額674千円=執行残694千円 空調設備の改修事業 4,191千円（現予算額に合わせた修正。1/14入 札執行予定） 佐倉河地区センター（2台）：1,792千円、羽田地区センター（3 台）：2,399千円	R2.5.28	R3.3.31
5	●			●	●		①	ア	国	協働まちづくり部	社会教育施設管理運営事業	217	217	106	△ 8	119	社会教育施設の利用者及び職員への新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、手指消毒液を購入して配置するもの。	【内訳】 消毒液、非接触型体温計	R2.6.1	R3.3.31
6	●			●			①	ア	国	協働まちづくり部	体育施設管理運営事業	294	294	124	-	170	体育施設の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、手指消毒液を購入して配置するもの。	【内訳】 消毒液、非接触型体温計	R2.6.1	R3.3.31
7	●						①	ア	国	市民環境部	火葬場運営負担事業	40	40	40	-	-	火葬場で感染予防のために必要となるマスク、消毒剤及び飛 沫飛散防止用シート等の購入費としての負担金。	奥州市負担分 40千円 【積算（奥州市、金ヶ崎町合算）】 【内訳】 マスク 飛沫飛散防止用アクリル板 飛沫飛散防止用シート 紙コップ 消毒液用スプレーボトル	R2.5.31	R2.5.31
8	●						①	ア	国	市民環境部	ごみ及びし尿処理施設運営 負担金	238	238	238	-	-	「ごみ及びし尿処理施設」及び「胆江地区広域交流セン ター」で感染予防のために必要となるマスク、消毒剤及び飛 沫飛散防止用シート等の購入費としての負担金。	●ごみ及びし尿処理施設 奥州市負担分 169千円 【積算（奥州市、金ヶ崎町合算）】 【内訳】 マスク 消毒液 消毒用エタノール 消毒用次亜塩素 薄手袋 消毒液用スプレーボトル 消毒液保管用灯油缶 間仕切り用具 ●胆江地区広域交流センター 奥州市負担分 69千円 【内訳】 マスク サーキュレータ 飛沫飛散防止用アクリル板 消毒液保管用灯油缶	R2.4.1	R2.7.31

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
9	●						①	ア	国	市民環境部	常備消防事業	26,212	26,212	26,212	-	-	奥州金ヶ崎行政事務組合負担金(消防分)。感染防止衣、マスクなど感染症対策資機材分	29,998千円×奥州市負担割合87.378% 【内訳】 感染防止衣 感染防護服セット N95マスク KN95マスク サージカルマスク オゾン水・ガス生成機 熱画像監視装置 陰圧式エアテント 手指消毒器 消毒用アルコール シューカバー HEPAフィルター 等	R2.4.1	R3.3.31	
10	●						①	ア	国	市民環境部	非常備消防事業	8,195	8,195	8,195	-	-	消防団活動に要する経費。マスク、消毒液など感染症対策資材分	【内訳】 マスク1 消毒液1 スプレーボトル 防護服 シューズカバー 手袋 ゴーグル	R2.4.1	R3.3.31	
11	●						①	ア	国	市民環境部	防災対策事業	20,732	20,732	20,732	-	-	避難所における感染症対策経費。マスク、消毒液など感染症対策資材のほかパーテーションや交換用毛布、マットなど。	【内訳】 毛布 マット 体温計 消毒液 スプレーボトル マスク 防護服 シューズカバー 手袋 ゴーグル パーテーション ベッド 電池 ハンドソープ、養生テープ	R2.4.1	R3.3.31	
12	●			●	●		①	ア	国	商工観光部	市管理施設感染拡大防止事業	888	888	429	-	459	商工観光部管理にかかる公共施設(指定管理以外)の利用再開に伴う、感染の拡大防止対策分	【内訳】 消毒液、ゴム手袋、マスク、マウスシールド等	R2.6.3	R2.6.30	
13	●	●					①	ア	国	福祉部	社会システム維持のための衛生確保事業	9,745	9,745	9,977	△ 232	-	介護保険施設事業等の感染症対策のため、マスク、ゴム手袋、消毒液等を確保し、各施設に配備する。	【内訳】 マスク 介護関係 マスク 障害関係 ゴム手袋 介護関係 ゴム手袋 障害関係 消毒液 介護関係 消毒液 障害関係 郵送料 配送料 配送料 ▲232千円	R2.7.1	R2.3.25	
14	●						①	ア	県	健康こども部	感染予防対策事業	3,024	0	4,000	-	△ 4,000	3,024	放課後児童クラブにおけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物資の除去機能を搭載した空調設備等を整備する。	【内訳】 253千円×2台×4箇所(水沢、佐倉河、真城、姉体) 1,000千円×1台(衣里) サーモカメラ 1台(岩谷堂)	R2.6	R3.1
15	●	●		●	●		①	ア	国	健康こども部	悠悠館管理運営事業	336	336	343	-	△ 7	悠悠館の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため消毒液等を購入する。	【内訳】 アルコール消毒液 消毒液用スプレーボトル 器具消毒用ポンプ) 館内清掃用塩素系消毒液 次亜塩素酸希釈容器 キッチンペーパー キッチンペーパー専用ごみ箱 使い捨て手袋 非接触式体温計	R2.5.29	R3.3.31	

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
16	●			●	●		①	ア	国	健康こども部	感染症予防対策事業	3,543	3,543	9,997	-	△ 6,454	17,440	医療・介護施設の感染症対策のため、マスク及び消毒液等を確保し、各施設に配備する。	【内訳】 サージカルマスク 消毒液 消毒液用スプレーボトル ガウン等	R2.7.22	R3.3.31
17	●			●			①	ア	国	健康こども部	感染予防対策事業	767	767	4,000	△ 3,233	-	767	公立保育所におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備する。	【内訳】 8カ所×50万円(定員100人未満) みなみ保育園、玉里保育所エアコン購入 766,590円 その他空調設備については、9月補正で計上される予定の保育対策総合支援事業費補助金を利用して支出するため、3,233,410円が利用見込なしとなる(事業完了予定R3.2.24)。 6月議会後に事業着手し、2園のエアコンを整備した。	R2.6.19	R2.7.17
18	●			●			①	ア	県	健康こども部	感染予防対策事業 ※県補助金充当事業につき調査対象外	17,440	0	23,500	△ 6,060	△ 17,440	17,440	私立の保育所、認定こども園におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備するための補助を行う。 なお、空調設備等その他、体温測定用の機器やアルコール噴霧器、消毒液のディスペンサー等も補助対象とする。	【内訳】 15カ所×50万円(定員100人未満) ※保育所6+認定こども園7+その他5 16カ所×100万円(定員100人以上) ※保育所9+認定こども園7 私立の保育所、認定こども園等26施設から補助申請があり、17,440,000円を支出予定のため、残額6,060,000円が利用見込なしとなる(事業完了予定R3.1.31)。	R2.6	R3.1
19	●	●		●			①	ア	国	健康こども部	感染予防対策事業	4,677	4,677	2,000	3,129	△ 452	4,677	公立認定こども園におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備する。	【内訳】 2カ所×50万円(定員100人未満) 1カ所×100万円( " 以上) 公立認定こども園3施設へ空気清浄機を整備し1,513,600円を支出するため、残額486,400円が利用見込なしとなる(事業完了予定R2.9.3)。 冷暖房空調設備の修繕(稲瀬わかば園) 空調設備のオーバーホール点検 手数料 85千円 修繕工事費 2,100千円 ⇒認定こども園分は12月時点で未契約。 江刺コミュニティセンターエアコン設置 エアコン3台 設置工事、税等	R2.6.19	R3.3.31
20				●			①	ア	国	健康こども部	妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	600	600	-	-	600	600	今冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されていることから、妊婦等のハイリスク者へのインフルエンザワクチン接種が強く推奨されている。感染症の重症化リスクが高い妊婦のインフルエンザの罹患や重症化を防ぐため、任意で行われる妊婦のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、優先的な接種対象者である妊婦の健康増進を図り、もって診療・検査医療機関での受診及び検査件数を減らし、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を確保する。	【内訳】 400人×1,500円=600,000円	R2.10.1	R3.1.31
21		●			●		①	ア	国	教育委員会事務局	感染予防対策事業	2,958	2,958	-	3,757	△ 799	2,958	清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等保健衛生用品購入費用	【内訳】 手指消毒用アルコール(5ℓ) @8,800円×320個(36校分) 2,816,000円 非接触型体温計 13,200円×36台 475,200円 次亜塩素酸水生成機 327,800円×7台 2,294,600円(※確定額) 生成機用電解補助液 400,400円	R2.4.1	R3.3.31
22	●			●			①	ア	県	教育委員会事務局	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	16,500	0	17,622	△ 1,122	△ 16,500	16,500	3密など感染機会削減のため、学校教室への空調設備整備により、冷暖房、空調機能を強化し、教室を利用した分散授業等が実施可能な環境を整備する。	【内訳】 小学校10室分(水沢南2、常盤2、姉妹2、江刺愛宕2、南都田1、胆沢第一1) 中学校2室分(江刺東2)	R2.6	R2.9
23	●						①	ア	国	教育委員会事務局	文化財管理運営事業	56	56	56	-	-	56	市内文化財施設(武家住宅資料館、旧岩谷堂共立病院)に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。	【内訳】 非接触型体温計 消毒液・消毒液用スプレーボトル	R2.5.25	R3.3.31
24	●						①	ア	国	教育委員会事務局	記念館管理運営事業	101	101	101	-	-	101	市内4記念館に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。	【内訳】 非接触型体温計 消毒液・消毒液用スプレーボトル	R2.5.25	R3.3.31

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
25	●						①	ア	国	教育委員会事務局	牛の博物館管理運営事業	24	24	24	-	-	牛の博物館に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。	【内訳】 非接触型体温計 消毒液・消毒液用スプレーボトル	R2.5.25	R3.3.31	
26	●						①	ア	国	財務部	感染拡大防止対策事業(予備費)	748	748	748	-	-	庁舎内の窓口等において、隔壁として使用する仕切板を購入する。	【内訳】 W900×H790 73枚 W600×H900 63枚	R2.4	R2.4	
27	●			●			①	ウ	国	福祉部(医療局)	病院事業会計負担金等	15,371	15,371	17,029	△ 1,658	-	医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所)が実施する、感染症医療体制整備事業及び遠隔診療体制整備事業に対する負担金及び出資金。	【内訳】 感染症防止に係る施設修繕、医療機器購入、備品費、消耗品等	R2.4.1	R3.3.31	
28	●			●			①	ウ	国	福祉部(医療局)	遠隔診療体制整備事業	1,257	1,257	1,406	△ 149	-	医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所)が実施する、感染症医療体制整備事業及び遠隔診療体制整備事業に対する負担金及び出資金。	【内訳】 遠隔診療体制の整備に係る施設修繕、備品購入等	R2.4.1	R2.9.23	
29	●						①	オ	国	福祉部	自主的な隔離措置応援事業	6,062	6,062	8,816	-	△ 2,754	福祉施設等に従事する者が、家族への感染の恐れなどなく安心して働けるよう、市において自主的な隔離を支援する。	【内訳】 隔離施設借上げ事業 一日あたり82,280円×71日 宿泊施設確保事業補助金 補助単価 1泊あたり6,000円 これまでの執行額は 衣川荘への支払い5,841,880円+自主的隔離経費29,630円	R2.6	R3.3	
30	●	●			●		①	サ	国	総務企画部	正職員時間外勤務手当等	7,000	7,000	5,000	7,000	△ 5,000	新型コロナウイルス感染症対応のための常勤職員の時間外勤務手当等	【内訳】 時間外勤務単価×2千時間(5か月間) 時間外勤務単価×2800時間(7か月間)	R2.4.1	R3.3.31	
31	●						①	カ	国	協働まちづくり部	多文化共生推進事業	330	330	330	-	-	新型コロナウイルス感染症に関する国や自治体等の動向等の重要な情報について、3言語(英語、中国語、やさしい日本語)に翻訳したうえで、市公式HPや奥州市国際交流協会のFacebook、HP等を介して機動的に情報発信を行うもの。	【内訳】 10,000円×3言語×10回×1.10	R2.5.25	R3.3.31	
32		●			●		①	ア	国	協働まちづくり部	子どもの居場所感染予防対策空調設備整備事業	1,034	1,034	-	1,133	△ 99	放課後子ども教室におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物資の除去機能の付いた空調設備等を整備するもの。	【内訳】 空調設備設置費 1,133千円 3カ所:梁川、広瀬、稲瀬	R2.8.4	R3.1.8	
33		●		●			①	ア	県	健康こども部	公共的空間安全・安心確保事業	2,604	0	-	2,606	△ 2,606	2,604	悠悠館トレーニングルームの使用再開のため、機器間へのパーティション設置と、3密対策のため、ドアや窓開放のための庇及び通風網戸設置及び強制排気のための換気扇設置工事を行う。	【内訳】 トレーニング機器パーティション 施設改修(換気工事) 施設改修(換気扇設置工事)	R2.9	R2.10
34				●	●		①	ア	国	教育委員会事務局	小学校施設空調設備整備事業	151,096	151,096	-	174,148	△ 23,052	新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。	イ 空調設備実施設計業務委託 技師積算精査水沢地域7校分6,000千円、 江刺地域8校分4,700千円、前沢胆沢衣川地域7校分4,200千円 ロ 空調設備整備費 3,508,000円(税込)×37台=129,796,000円 ハ 空調設備監理業務委託 技師積算精査水沢地域7校分2,600千円、 江刺地域8校分2,000千円、前沢胆沢衣川地域7校分1,800千円	R2.12.25	R3.3.31	
35				●	●		①	ア	国	教育委員会事務局	中学校施設空調設備整備事業	93,492	93,492	-	103,976	△ 10,484	新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。	イ 空調設備実施設計業務委託 技師積算精査8校分7,900千円 ロ 空調設備整備費 3,508,000円(税込)×24台=82,192,000円 ハ 空調設備監理業務委託 技師積算精査8校分3,400千円	R2.12.25	R3.3.31	
36				●	●		①	ア	国	教育委員会事務局	幼稚園施設空調設備整備事業	7,000	7,000	-	23,845	△ 16,845	新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。	※当課技師直性設計監理により設計及び監理費用皆減 空調設備整備費 技師積算精査5園分7,000千円	R2.12.25	R3.3.31	

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
37		●			●		①	ア	国	教育委員会事務局	公共的空間安全・安心確保事業	10,400	10,400	-	12,856	△ 2,456	市内小中学校の感染症予防のため、清拭用消毒液(次亜塩素酸水)生成機及び電解補助液を購入するもの。	【内訳】 次亜塩素酸水生成装置 327,800円×29台 9,506,200円 生成機用電解補助液 893,200円	R2.9.4	R3.3.31	
38		●			●		①	ア	国	教育委員会事務局	公共的空間安全・安心確保事業	3,966	3,966	-	4,488	△ 522	現在もアルコール製品等の入手困難が続いており、これまで以上に学校給食施設の感染症・食中毒予防等の対策が必要なため、給食食材及び厨房機器等殺菌・除菌に使用する次亜水生成装置を、未設置施設に購入する。	【内訳】 電解次亜水生成装置	R2.9.24	R3.2.28	
39		●			●		①	ア	国	教育委員会事務局	公共的空間安全・安心確保事業	175	175	-	180	△ 5	市内小中学校・幼稚園のスクールバス等運行業者の感染症予防の徹底ため、非接触型体温計、手指用消毒液を購入する。	【内訳】 非接触型体温計 手指用消毒液 スプレーボトル	R2.8.21	R2.12.25	
40-1				●			①	ア	国	財務部	冷凍機更新事業	149,050	149,050	-	-	149,050	不特定多数が来庁する市庁舎(本支庁舎)に自動手洗・消毒設備を設置することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るとともに、併せて本庁舎の空調機能を強化することで、災害時における市の中心的な防災拠点の安全・安心を確保する。	市本庁舎の換気等拡充に係る費用 中央監視制御空調設備改修費 149,050千円 内訳 空調機設備改修 140,359千円 粉塵等除去フィルタ 2,091千円 換気風量等調整費 6,600千円	R2.10	R3.3	
40-2				●			①	ア	国	財務部	公共施設(庁舎)環境整備事業	17,680	17,680	-	28,790	△ 11,110	自動手洗・消毒器等に係る費用 17,680千円 内訳 自動手洗器等 60箇所外 14,960千円 自動消毒器 60台 2,720千円				
41		●		●			①	ア	県	健康こども部	検(健)診体制整備事業	996	0	-	1,951	△ 1,951	996	各種検(健)診等において、対象者の検温を実施し、感染拡大の防止を図る。	【内訳】 サーマル測温機能付き顔認証端末 端末 スタンド等	R2.9	R2.10
42		●					①	ア	国	市民環境部	感染拡大防止対策事業等	8,028	8,028	-	8,028	-	一部事務組合への負担金も含む。	【内訳】 奥州金ヶ崎行政事務組合(衛生費) 4,374千円 ・火葬場 3,179千円 ・ごみ及びし尿処理施設 129千円 ・広域交流センター 1,066千円 奥州金ヶ崎行政事務組合(消防費) 3,654千円	R2.7.1	R3.3.31	
43		●			●		①	ア	国	市民環境部	避難所感染症対策事業	18,361	18,361	-	17,371	990	1次申請事業で購入する避難所におけるパーテーション等感染症対策物品を収容しておく避難所物品格納倉庫の設置等	【内訳】 防災倉庫、ストーブ、ベッド、ロールマット	R2.8.1	R3.3.31	
44		●					①	ア	国	福祉部	感染拡大防止対策事業	423	423	-	423	-	被保険者との接触する際の感染防止対策用品の購入経費 対象：委託型地域包括支援センター 7事業所 基幹型地域包括支援センター 1事業所 在宅介護支援センター(ランチ) 2事業所	【内訳】 非接触赤外線温度計 窓口用アクリル板 フェイスシールド	R2.9.3	R2.9.4	
45		●			●		①	ア	国	福祉部	障がい福祉施設感染予防対策空調設備整備事業	22,684	22,684	-	27,200	△ 4,516	市内の障がい者福祉施設におけるウイルス感染予防のため、感染症の原因となる物質の除去機能の付いた空調設備等を整備する。	【内訳】 生活介護 11施設 短期入所 7施設 施設入所支援 4施設 就労移行支援 1施設 就労継続支援A型 2施設 就労継続支援B型 13施設 共同生活援助 45施設 児童発達支援 3施設 放課後等デイサービス 13施設 福祉型障害児入所施設 1施設 地域活動支援センター 4施設 予算額27,200,000円-交付決定額22,683,596円=4,516,404円	R2.4	R3.2	
46		●					①	ア	国	農林部	産直施設感染症対策臨時支援補助事業	3,000	3,000	-	3,000	-	新型コロナウイルス感染症防止策を講じる産直施設への支援	【内訳】 30万円×10箇所	R2.8.17	R2.3.31	
47				●	●		①	ア	国	福祉部	公共的空間安全・安心確保事業 中事業:	60	60	-	128	△ 68	指定管理施設の瀬原交流館が利用者の感染予防のため、窓を開けて利用するが網戸が壊れており、虫が入り込むなど支障をきたしていることから修理をするもの。	【修繕費】 網戸修理費 59,950円	R2.12.15	R3.2.28	

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
48		●					①	ウ	国	総務企画部	正職員防疫等作業手当等	120	120	-	120	-	新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の防疫等作業手当 職員が防疫作業等を行う必要がある場合に支給する手当	【内訳】 防疫等作業手当 4人×10日	R2.4.1	R3.3.31	
49		●		●			①	ウ	国	医療局	防疫作業従事職員手当等	5,471	5,471	-	5,471	-	新型コロナウイルス感染症対応にかかる医療局職員の防疫作業従事職員手当及び時間外勤務手当	【内訳】 PCR検査従事者：3,000円×193人 4,000円×350人 新型コロナウイルス感染症患者入院病棟従事者：4,000円×4人×212日 時間外手当 10万円	R2.4.1	R3.3.31	
50		●				●	①	ウ	国	医療局	感染症診療体制整備事業	41,120	41,120	-	21,861	19,259	①新型コロナウイルス感染症患者（発熱等の症状を有する疑い患者を含む。）の検査体制強化及び診療体制確保のため、必要な医療器材等の購入や業務委託を行うもの。 ②資産購入費、経費 ③市立医療機関	【内訳】 資産購入費（医療器械、備品） 経費（消耗品、委託料、賃借料、修繕）	R2.4.1	R3.3.31	
51		●			●		①	カ	国	総務企画部	感染症関連情報発信事業	2,301	2,301	-	2,728	△427	新型コロナウイルス感染症拡大防止策、支援制度等について 広報紙等により市民へ周知する。	【内訳】 コロナ記事掲載用増刷に係る印刷製本費 2,185千円 カラープリンター用トナー・ドラムユニット等消耗品 116千円 新聞広告掲載料 ⇒ 掲載見送りとする。	R2.4.23	R3.3.31	
52		●			●		①	カ	国	総務企画部	行政情報発信強化事業	3,605	3,605	-	4,344	△739	新型コロナウイルス関連情報等市の行政情報を市民にわかりやすく提供するため、モバイルアプリを導入する。	【内訳】 導入経費 3,219,700円 LGWAN接続設定費用 385,000円 運用経費（R2年度分：12～3月の4カ月）1,123,760円 （次年度以降 年額3,371,280円） ※令和2年度は構築のみ	R2.6.26	R3.3.31	
53	●	●					②	コ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（書類作成支援事業費補助金）	4,000	4,000	2,000	2,000	-	事業者の制度利用に係る各種申請書の作成支援（奥州商工会議所、前沢商工会への助成を通じて実施）	【内訳】 40万円×10箇所	R2.5.12	R3.3.31	
54	●	●		●			②	コ	国	商工観光部	中小企業融資利子補給事業	75,326	75,326	30,000	45,326	-	新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した中小企業等が、奥州市中小企業融資あっせん制度による新規融資を受ける際に利子補給率を引き上げ、実質無利子で融資を行う。併せて信用保証料を補給する。	【内訳】 融資額 1,428,100千円 利子補給額 29,571,911円 保証料補給額 45,753,839円交付金を充当する経費内容	R2.4.28	R3.3.31	
55	●			●			②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（感染症対策支援事業費補助金）	24,000	24,000	12,000	12,000	-	新型コロナウイルス感染症対策のため店舗の改装を行う市内中小企業者に対しその経費の一部を補助する。	【内訳】 30万円×80箇所	R2.6.12	R3.3.31	
56	●						②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（商工会議所・商工会独自支援事業費補助金）	1,000	1,000	1,000	-	-	奥州商工会議所・前沢商工会が市内の中小企業、個人事業主に対して独自に取り組んでいる利子補給に対し補助を行う。	【内訳】 5,000千円×利息2.5%×1/4（3/12月）×32件	R2.5.27	R3.3.31	
57	●	●					②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（タクシー宅配事業支援補助金）	4,440	4,440	1,440	3,000	-	利用客が大きく落ち込んでいるタクシー事業者がはじめた宅配事業に係る経費の一部を補助する。	【内訳】 400円×30回/日×240日=2,880千円、おとし券1千円×300枚=300千円、広告宣伝費150千円×4回=600千円、印刷費400千円、事務費260千円	R2.6.1	R3.3.31	
58	●			●			②	サ	県	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金（休業協力要請対象外事業者支援交付金）	34,600	0	50,000	△10,000	△40,000	34,600	岩手県休業協力要請対象外の飲食店等の事業継続を支援するため事業継続資金を支給する。	【内訳】 10万円×400店	R2.6	R2.10
59	●						②	サ	県	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金（宿泊事業維持交付金）	11,024	0	15,000	-	△15,000	11,024	市内で宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊施設の規模に応じて交付金を交付する。	【内訳】 13千円×収容人数	R2.6	R2.10
60	●			●			②	サ	県	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金（地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃補助））	45,544	0	76,947	△48,413	△28,534	28,062	市内中小企業者のうち新型コロナ感染症の影響をうける事業者に対しての家賃補助 ※県）地域企業経営継続支援事業費補助金 63,597千円	小売、飲食、サービス業家賃 売上50%以上減：324件×3か月分 34,020千円（うち17,010千円交付対象経費） 売上20～50%未満減：44件×3か月分 4,174千円（うち4,174千円交付対象経費） 小売、飲食、サービス業償還金 売上50%以上減：70件×3か月分 7,350千円（うち7,350千円交付対象経費）	R2.5	R2.10

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)						
61	●			●	●		②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(新規事業進出支援補助金)	21,000	21,000	5,000	23,000	△ 7,000	事業を新規に展開する、事業を拡大する事業者に対し経費の一部を補助する。	【内訳】 50万円×42件	R2.5.21	R3.3.31	
62	●						②	サ	国	商工観光部	施設衛生保持事業	400	400	400	-	-	温泉施設や宿泊施設等で高熱の恐れがあるお客様への対応として検温器を購入する。	【内訳】 2万円×10箇所×2台	R2.6.22	R2.7.10	
63	●	●							国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策緊急雇用助成金	0	0	10,000	△ 10,000	-	雇用調整助成金を活用して雇用の維持を図った場合に、事業主が負担する経費に対して補助する。(県1/4、市1/4) ※全額国措置となったため申請取下げ	製造業：20社×30人×20日×500円=6,000千円 サービス業(宿泊、観光、飲食)：3,333人×20日×300円=20,000千円	***	***	
64	●						②	サ	国	農林部	学校給食地場産牛肉利用拡大事業	5,100	5,100	5,100	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により牛肉の消費が激減していることから、学校給食において市産の牛肉を提供することにより、市内産牛肉の消費の拡大を図るとともに地産地消を推進する。	【内訳】 学校給食における「市産牛肉」に係る市内産食材の購入費 ※R1実績 4,265千円×増加見込1.2	R2.5.27	R2.3.31	
65	●						②	シ	県	健康こども部	ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業	37,432	0	38,950	-	△ 38,950	37,432	ひとり親家庭の生活を支援するために現金を給付することにより、困窮家庭を救済する。	ひとり親家庭1世帯あたり3万円を給付。なお、第2子がいる場合は更に2万円、第3子以降は子ども一人あたり1万円を上乗せ。 【内訳】 ※ひとり親家庭 30千円×499世帯 ※ひとり親家庭(子ども二人) 50千円×279世帯 ※ひとり親家庭(子ども三人) 60千円×67世帯 ※ひとり親家庭(子ども四人) 70千円×14世帯 ※ひとり親家庭(子ども五人) 80千円×1世帯 ※ひとり親家庭(子ども六人) 90千円×1世帯 ※資格喪失(3月卒業)30千円×77人+子ども二人家庭 50千円 通知用紙等、事務消耗品代 144千円 封筒印刷代 150千円 発送用郵便代 120円×938世帯 返信用郵便代 99円×938世帯 課振データ作成にかかる作業手数料 100千円 給付金支払いに係るシステム開発委託料 1,900千円	R2.6	R2.8
66	●			●			②	シ	県	教育委員会事務局	奨学生臨時支給給付金支給事業	2,210	0	2,511	△ 301	△ 2,210	2,210	学生の就学環境を維持するために必要な経費の一部を支援するため、市の奨学金貸与者に一時金を支給する。	【内訳】 5万円×44人 10千円(通知・返信用郵券代)	R2.5	R2.8
67		●		●	●		②	ケ	国	総務企画部	新型コロナウイルス感染症対策(調査方法の非接触型への移行)に伴う国勢調査支援事業	461	461	-	7,288	△ 6,827	非接触型の調査方法が基本となることから、これまで以上に回答内容の精査が必要とされ、その対策を講じ調査結果の精度維持に資する。	【内訳】 会計年度任用職員報酬 7か月雇用1名、5か月雇用5名、既雇用の2名の時間外手当を含む。 報酬、期末手当、時間外手当、共済費、費用弁償 会計年度任用職員8人の時間外手当1月相当分の増額 国勢調査交付金の二次交付追加措置により、その対象経費になるか明確でない金額を除き、減額する。 対象経費になるか現時点で明確でないもの 時間外手当 100千円 交付額を上回る額 12月期末手当 157331円×2人=315千円 12月期末手当に伴う社保料 23,440円×1人+22,034円×1人=46千円 計461千円	R2.7.1	R3.3.31	
68		●					②	ケ	県	財務部	指定管理者制度導入誘客施設脱コロナ支援事業交付金	25,000	0	-	25,000	△ 25,000	25,000	指定管理者制度導入施設のうち市外からの利用者が多くを占める施設に対し、利用者の回復を図るためのキャンペーンや施設機能の増強を図る取組を支援する。	【内訳】 15,000千円×1施設(ひめかゆ) 6,000千円×1施設(藤原の郷) 2,000千円×2施設(前沢温泉、姉体道の駅)	R2.8	R2.10
69				●	●		②	コ	国	商工観光部	中小企業融資利子補給対応基金造成事業	92,248	50,405	-	92,248	△ 41,843	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する利子補給を継続的に行うための基金を造成	融資総額想定14.3億円、R03以降利子補給額94,940千円 ※R02利子、保証料補給額 75,326千円	R2.12.9	R3.4以降	
70		●					②	ケ	国	商工観光部	伝統産業総合支援事業	17,200	17,200	-	17,200	-	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内伝統産業を支援するため、産地組合がおこなう、岩谷堂筆筒まつり、南部鉄器まつり等のイベントの開催時におけるコロナ対策(検温、消毒、飛散防止対策、ソーシャルディスタンス対応等)や商品割引に必要な費用を支援することにより、伝統産業の維持・活性化を図る。	【内訳】 イベント開催時割引額対象経費 13,200千円 ※祭りイベント売上見込(定価換算)66,000千円×20% イベント開催時コロナ対策経費 4,000千円 ※2,000千円×2産地組合	R2.8.3	R3.3.31	

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)					
71		●			●		②	ケ	国	商工観光部	製造業向けコロナ対策支援事業	39,654	39,654	-	40,000	△ 346	減取下においてもアフターコロナを見据え積極的に設備投資等の事業を展開する事業者に対し、必要な費用の一部を補助することにより事業継続と雇用の場の確保を図る。	【内訳】 2,000千円×20件=40,000千円(補助の上限:2,000千円) (12/17現在)23件39,654千円	R2.8.11	R3.3.31
72		●					②	ケ	国	商工観光部	市内企業コロナ関連製品PR事業	700	700	-	700	-	市内企業が製作したコロナ関連製品を調達し、市が開催するイベント等で展示、PRし広く周知することで企業支援に資する。	【内訳】 市内企業製造製品購入一式 418千円 イベント開催時消耗品一式 82千円 周知用ポスター等印刷費 200千円	R2.8.27	R3.3.31
73		●			●		②	ケ	国	福祉部	介護施設等緊急雇用助成事業	200	200	-	1,000	△ 800	新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者が、介護施設に就職することで、介護保険サービス人材の安定的な確保を図る。	【内訳】 100,000円×10人 1,000,000円	R2.10	R3.3
74		●			●		②	ケ	国	農林部	繁殖経営基盤強化支援事業	11,555	11,555	-	22,146	△ 10,591	子牛市場価格の下落が著しい中、和牛農家が今後も意欲を持って事業継続できるよう繁殖素牛の導入又は自家保留に要する経費の一部を助成	【内訳】 肉用牛(黒毛和種)を繁殖雌牛として自家保留又は導入に要する経費以内で、1頭当たり50,000円を上限とする。(子牛の平均価格が国が示す生産費を上回った場合は助成しない) ア:40頭×50千円×11月(22,000,000円) イ:事務手数料 @330円×40頭×11月(145,200円) 減額8~10月は子牛価格が生産費を上回ったため助成なし ア:40頭×50千円×3月(6,000,000円) イ:事務手数料@330円×40頭×3月(39,600円)	R2.7.22	R3.3.31
75		●					②	ケ	国	農林部	肥育素牛自家保留支援事業	19,964	19,964	-	19,964	-	枝肉価格の下落が著しい中、和牛農家が今後も意欲をもって事業継続できるよう肥育素牛の自家保留に要する経費の一部を助成	【内訳】 肉用牛(黒毛和種)を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費以内で、1頭当たり40,000円を上限とする。(牛マルキンが交付されない場合は助成しない) ア:45頭×40千円×11月(19,800,000円) イ:事務手数料 @330円×45頭×11月(163,350円) (※今後、GoToEatキャンペーンの影響により牛肉の需要が増え、牛マルキンが発動しない可能性がある。)	R2.7.22	R3.3.31
76			●		●				国	農林部	教育旅行受入準備事業	0	0	-	1,566	△ 1,566	教育旅行生の受入準備段階で新型コロナウイルス感染症対策に取り組む際に必要となる物品を整備し、受入体制を支援する。 ※事業実施見合わせにつき申請取下げ	感染症対策に資する物品の購入費用 ア マスク 2,000円×100戸=200千円 イ アルコール消毒液 2,750円×100戸=275千円 ウ ペーパータオル 168円/箱×7箱×100戸=117.6千円 エ ゴミ袋 (小)224円×2袋×100戸=44.8千円 (大)332円×2袋×100戸66.4千円 オ 次亜塩素酸水溶液 365円×2本×100戸=73千円 カ 使い捨て手袋 935円/箱×2箱×100戸=187千円 キ フェイスシールド 2,299円/箱×2箱×100戸=459.8千円 ア~キ=1,423.6千円×1.1=1,566千円	***	***
77		●			●				国	農林部	教育旅行受入継続支援事業	0	0	-	574	△ 574	教育旅行受入継続に向け、令和2年度において受入が出来なかった各学校に対して事業の継続プロモーションを行う。 ※事業実施見合わせにつき申請取下げ	【内訳】 横浜市立浦島丘中学校ほか8校(1,091人)×300g×@500+送料等	***	***
78		●			●		②	ケ	国	教育委員会事務局	障害者就労施設緊急対応型雇用創出事業	256	256	-	364	△ 108	障害者就労施設の受注作業が、新型コロナウイルス感染症の影響により激減していることから、障害者就労施設の従事者の就労機会を守るため、教育委員会が管理する土地の除草作業を委託し雇用を維持・創出する。	【内訳】 障害者就労施設に委託する除草作業費 364千円(1㎡当たり@40円×8,261㎡×1.1)	R2.8.11	R2.9.15
79	●	●			●	●	③	セ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(宿泊促進事業補助金)	241,300	229,300	35,000	85,300	109,000	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助	【内訳】 市内の宿泊施設に ①市民が宿泊する場合は、4,000円補助 4千円×6月×500人 ②市外の人が宿泊する場合は2,000円補助 2千円×6月×9,475人、事務費600千円 (1月臨時会追加分)2千円×2月×13,750人(うち県補助金6,000千円) (2月議会追加提案分)2千円×2月×15,000人	R2.7.31	R3.3.31
80	●	●			●	●	③	セ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(観光関連事業者緊急支援事業補助金)	40,000	40,000	5,000	5,000	30,000	感染症収束後に観光関連事業者を支援するために観光物産協会が実施する各種事業への補助	【内訳】 観光物産協会が実施する宣伝広告事業、日帰り入浴利用促進事業、宿泊促進事業、飲食店誘客促進事業、特設サイト開設等事業、タクシー観光支援事業、宣伝広告費の一部、事務費 (1月臨時会+2月議会追加提案分)宿泊促進事業、飲食店誘客促進事業、特設サイト開設等事業、タクシー観光支援事業、宣伝広告費の一部等の各種事業の実施期間の延長	R2.6.9	R3.3.31

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)					
81	●						③	ソ	国	総務企画部	奥州ふるさと応援寄附事業	10,674	10,674	10,674	-	-	【内訳】 ・イベント出展関連経費—365千円 ・イベント出展旅費 ・出展用物品運搬費 ・プロモーション活動関連経費 10,674千円 ふるさと納税寄附者宛PR用ハガキ作成料及び郵送料(20,000枚) ポータルサイト内広告宣伝PR枠費用 パンフレット作成料	R2.5.25	R3.3.31	
82	●	●					③	ソ	国	農林部	和牛肥育経営生産基盤支援事業	104,332	104,332	47,250	57,082	-	枝肉価格の下落が著しい中、和牛肥育農家が今後も意欲をもって事業継続できるよう奥州市内で奥州市産の素牛を購入した場合に素牛導入費用の一部(1頭につき9万円)を助成(牛マルキンが交付されない場合は助成しない)	【内訳】 ア:105頭×90千円×11月 イ:事務手数料 @330円×105頭×11月(381,150円) (※今後、GoToEatキャンペーンの影響により牛肉の需要が増え、牛マルキンが発動しない可能性がある。)	R2.5.22	R3.3.31
83		●			●		③	セ	国	総務企画部	地域公共交通基盤維持支援事業	16,100	16,100	-	17,400	△ 1,300	感染防止による外出自粛が長期化し、大幅な売上減少が続いているタクシー事業者及び貸切バス事業者を支援することにより、運行基盤を維持し、公共交通の安定運行を確保する。	【内訳】 基本額1,000千円、保有台数加算(バス100千円、タクシー50千円) 貸切バス:1,000千円×2社+100千円×17台=3,700千円 タクシー:1,000千円×6社+50千円×128台=12,400千円	R2.4.1	R3.3.31
84		●			●		③	セ	国	総務企画部	地域公共交通運行支援事業	4,100	4,100	-	4,400	△ 300	市の委託又は補助を受けないバス路線を運行する乗合バス事業者が、利用者が減少しているにも関わらず、過密を避けるために運休等をせずに運行を継続している場合に、事業者の経費を支援することで市民の日常の足を確保する。	【内訳】 基本額 市内営業所1箇所500千円 加算額 1路線300千円、使用車両1台100千円 500千円×1+300千円×6+100千円×18=4,100千円	R2.4.1	R3.3.31
85		●			●	●	③	セ	国	商工観光部	タクシー利用促進支援事業	46,675	46,675	-	16,675	30,000	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助する。	【内訳】 5千円×1万冊×30%=15,000千円、事務費400千円、臨時職員1,275千円 (1月臨時会追加)5千円×9,800冊×30%=14,700千円、事務費300千円 (2月議会追加提案分)5千円×9,800冊×30%=14,700千円、事務費300千円	R2.8.3	R3.3.31
86		●			●		③	セ	国	商工観光部	観光バス利用促進事業	35,000	35,000	-	25,000	10,000	学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進を図る。	【内訳】 法律に定める観光バス利用料金の2分の1以内の額 @25,000千円/6月(10~3月) (2月議会追加提案分)50,000円×10台×10日×2月	R2.8.27	R3.3.31
87		●					③	セ	国	農林部	市産牛肉消費拡大事業補助金	31,950	31,950	-	21,300	10,650	牛肉専用の購入補助商品券を配布し、市産牛肉の消費拡大を図るための事業に対する補助	牛肉券は、1,000円×5枚組(5,000円分)を2,500円で、奥州市観光物産協会、JA岩手ふるさと各地域センター、協同サービスで販売予定 【追加】牛肉商品券を前沢牛といわて奥州牛の2種類で各1,000セット(1セット1,000円×5枚組(5,000円分))を販売	R2.8.17	R2.3.31
88				●	●		③	セ	国	協働まちづくり部	観光拠点施設 公共無線LAN強化事業	1,427	1,427	-	2,500	△ 1,073	胆沢ダム直下にある胆沢川は、カヌー・ジャパンカップの開催やカヌー、ラフティング体験などのスポーツアクティビティが充実している。その拠点施設として「奥州湖交流館」を設置しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により激減している観光客やインバウンドの誘客を進めるため、当該施設の公共無線LAN(Wi-Fi)環境を強化するもの。	奥州湖交流館 公共無線LAN強化事業 1,427千円 【内訳】 ・Wi-Fi対応配線作業 ・Wi-Fi環境機器 ・Wi-Fi環境機器設置設定作業 ・光回線接続費用 ・インターネット回線導入費用 ・インターネット回線費用	R2.12.8	R3.3.31
89		●		●	●		③	ソ	国	健康こども部	新生児特別給付金	60,907	60,907	-	61,047	△ 140	特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれまでの新生児に対し、100,000円を給付する。	【内訳】 想定新生児数600人×100,000円=60,000,000円 会計年度任用職員報酬、手当等 754,000円 送金手数料 42,000円 消耗品代 10,000円 郵送料 @84×600×2=100,800円	R2.8.31	R3.3.31
90	●	●			●		④	ツ	国	総務企画部	庁内オンライン会議環境構築事業	11,327	11,327	7,007	5,857	△ 1,537	市行政の業務継続や職員の感染リスクを排除し、安全を確保することを目的としてオンライン会議環境を構築するもの。併せて、住民向け説明会の分散開催や住民の諸手続きにおいても最寄りの総合支所に来庁し、本庁舎とオンライン環境を通じて対応することも検討し、住民の感染拡大防止につなげるもの。	【内訳】 庁舎間のオンライン環境に係る備品購入、システム整備等	R2.7	R2.12
91				●	●		④	ツ	国	教育委員会事務局	GIGAスクール用端末及び関連機器整備事業	462,493	462,493	-	557,377	△ 94,884	GIGAスクール構想における一人一台端末を実現するため、市内小中学校全児童生徒及び教職員の使用する端末及び関連機器等の整備を行う。	【内訳】 端末購入(設定等込):9,000台 406,765千円 保管庫購入(配送等込):317台 25,728千円 大型提示装置:30台 30,000千円 (合計) 462,493千円	R2.12.25	R3.3.31
92		●		●			④	ツ	国	教育委員会事務局	市内小中学校校務用パソコン整備事業	42,527	42,527	-	42,527	-	教諭等の集まり(密)を減らすことにより新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、各学校にいながらオンラインで会議等が開催できる環境を整備する。	【内訳】 webカメラを搭載した校務用パソコンの市内小中学校への導入(5年リース)費用(令和2年度分)(パソコン等関連機器:8,128千円、校務支援システム:4,592千円、設定:29,807千円)	R2.7.31	R2.11.30

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)					
93		●			●		④	ツ	国	商工観光部	中小企業IT化推進事業	1,423	1,423	-	6,000	△ 4,577	新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるための業務改善について前向きな投資を検討する事業者に対し支援を行うことにより、将来的な業務改善と生産性向上に資する。	【内訳】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い必要とされる業務改善のためにITツール導入の検討を行う際のコンサルティング費用 相談 1,422,500円 ・基本(1時間)7,500円~30,000円 ・追加(1時間を超える1時間当たり)1,000円~7,500円 ※業務種別により基本料金、追加料金とも変わります。	R2.10.26	R3.3.31
94		●					④	ツ	国	農林部	食の黄金文化・奥州リモート販売等指導事業	1,485	1,485	-	1,485	-	新型コロナウイルス感染症拡大により、加工品や農畜産物の首都圏での販売会が中止となっていることから、現地に赴かずPRするリモート販売会等のノウハウに関する研修会や実践販売会等を開催することで、将来的には各自でそのスキルを発揮して独自の販売網を開拓し、所得の向上を目指す。	【内訳】 リモート販売等指導業務委託料	R2.8.17	R2.3.31
95		●			●		④	ツ	国	総務企画部	公衆無線LAN環境整備事業	109,508	109,508	-	146,816	△ 37,308	市のイントラネットを活用し、災害時の一次収容避難所(各総合支所及び各地区センター)にWi-Fi環境を整備し、災害時の市民への情報伝達や、市民が情報収集できる環境とする。	【内訳】 ・ネットワーク改修SE費用 ・Wi-Fi対応配線作業 ・Wi-Fi環境機器 ・Wi-Fi環境機器設置設定作業 ・ネットワーク改修SE費用 ・ネットワーク改修ハードウェア費用 ・インフラ構築SE費用 ・インフラ構築ハードウェア費用 ・現調費用 ・ネットワーク改修作業 ・教育端末IP設定変更対応作業 ・光回線接続費用 ・インターネット回線導入費用 24,750円 ・インターネット回線費用 月額×5ヵ月	R2.9	R3.3
96		●	●		●		④	ツ	国	総務企画部	高度無線環境整備推進事業(地方単独分)	0	0	-	20,716	△ 20,716	新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務となっているため、市内のブロードバンド・ゼロ地域解消のため5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を行うもの。	【内訳】 交付金を充当する経費内容 当事業費 65,813,000円 市負担額 38,265,800円(交付金38,265,000円、一般財源800円) 事業者負担額 5,610,200円 積算根拠(対象数、単価等) N T Tの見積による。 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 対象世帯数 135世帯 対象世帯の人口 417人	R2.10	R3.3
97				●			④	ツ	国	福祉部	福祉施設等リモート面会支援事業	10,600	10,600	-	10,600	-	感染予防のため福祉施設等の入所者とその家族が面会できない状況が続いており、双方が安心できる環境づくりのためリモート面会に必要な機器等に係る環境整備に補助金を交付する。	【福祉施設】 100千円×37施設=3,700千円 【介護福祉施設等】 100千円×69施設=6,900千円	R2.4	R3.1
98					●		①	ア	国	総務企画部 福祉部	感染予防対策事業	2,289	2,289	-	-	2,289	行政区長及び民生児童委員の業務における感染症対策のため、マスク及び消毒液を確保し、それぞれ配布する。	【配布対象】行政区長333人×2回+予備=700 民生児童委員323人×2回+予備=700 マスク(50枚入)1,250円×(700+700)=1,750,000円 消毒液(60ml) 385円×(700+700)=539,000円	R3.2.1	R3.3.31
99					●		①	ア	国	財務部	新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業	18,722	18,722	-	-	18,722	多人数で来庁する市民等の速やかな検温作業に対応するため、多人数サーモグラフィカメラシステムを導入する。	ア サーマル測温機能付顔認証端末 900,000円×12台 イ 機器制御CPU 123,300円×12台 ウ 大型液晶モニター 158,000円×12台 エ ディスプレイスタンド 42,000円×12台 オ 制御ケーブル・ハブ等 195,000円×12台 上記計17,019,600円+消費税1,701,960円=18,721,560円	R3.2.1	R3.3.31
100					●		①	ア	国	健康こども部	田原保育所エアコン熱交換器洗浄事業	901	901	-	-	901	(業務委託) 保育室等のエアコン15台の洗浄をし、空気清浄性能の回復に努める。 田原保育所のエアコンは建設以来(H20)、メーカーによる分解洗浄等をしておらず出力が低下してきている。10年程度なので、クリーニングによる回復が見込まれ、クリーンな保育環境の提供を目指す。	室内機熱交換器洗浄天井カセット @37,000円×13台=481,000円 厨房用 56,000円×2台=112,000円 交通費 90,000円 諸経費 136,000円 消費税 81,900円 合計900,900円	R3.1.26	R3.3.31
101					●		②	シ	国	健康こども部	子育て世帯新型コロナウイルス感染症対策給付金事業	72,600	72,600	-	-	72,600	市内児童・生徒の新型コロナウイルス感染症対策のため、各家庭でマスクや消毒液等の購入量が増える等、係り増しとなっている経費について、給付金を給付することにより感染症対策支援を行うもの。	扶助費 70,000千円(@5,000円×14,000人) 封筒印刷代 200千円 通知等印刷委託 1,000千円 紙等消耗品代 50千円 郵送料 1,092千円 @84×10,000世帯+公務員返信用@84×3,000世帯 事務補助員 258千円(2か月)	R3.1.26	R3.3.31
102					●		①	ア	国	協働まちづくり部	成人式開催事業	3,148	3,148	-	-	3,148	急激な新型コロナウイルス感染拡大により、成人を一室に会して成人式を開催することで、さらなる感染拡大を招く恐れがあることから、新成人を参集しない形のWeb開催とする。直前である12月の開催方法変更に合わせて市の特産品等の記念品を贈呈する。	新成人への記念品 @2,000円×1.10×1,230人 開催方法変更通知等郵券代 193,110円 記念撮影フォトスポット看板作成代 @11,500円×1.10×10カ所 Web配信業務委託料 326,700円	R2.12.18	R2.2.28

【1次・2次申請済事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)			県補助金対象経費(見込)	事業内容	積算内訳	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	5月	7月	9月	12月	1月	2月							1次申請(申請済)	2次申請(申請済)	3次申請(申請済)					
103					●		①	ア	国	協働まちづくり部	社会教育施設管理運営事業	6,633	6,633	-	-	6,633	施設の空調機が経年劣化により能力が低下しており、適切な温度管理ができていない。室温が低いことで新型コロナウイルス感染症対策であるこまめな換気が十分に行えないこと、また、体調不良、免疫力低下の要因となるおそれがあることなどから空調設備を改修(修繕)するもの。	江刺生涯学習センター 空調機修繕 図書館 お話しコーナー系統 1,120,000円×1.10=1,232,000円 (※R03当初要求) 図書館 西側系統 1,720,000円×1.10=1,892,000円 2F研修室 1,670,000円×1.10=1,837,000円 2F学習コーナー 1,520,000円×1.10=1,672,000円	R3.1.26	R3.3.31
104		●					①	ア	国	協働まちづくり部	文化芸術振興補助金(地方単独分)	1,410	1,410	-	-	1,410	奥州市文化会館の感染症防止対策及び空調設備改修事業 ※算定率0.8の国庫補助事業地方負担分への充当	【内訳】 感染症防止事業 7,832円 空調設備の改修事業 14,080,000円	R2.6.3	R3.2.28
105					●		①	ア	国	福祉部	休日・夜間診療事業	20,015	20,015	-	-	20,015	奥州金ヶ崎行政事務組合が運営する休日診療所及び夜間診療所において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に施したうえで、診療を継続することにより、市民の安心安全な初期救急医療提供体制の確保と地域医療の維持を図る。	【内訳】 奥州金ヶ崎行政事務組合負担金 休日診療所運営費分担金 10,457千円 夜間診療所運営費分担金 9,558千円	R2.9.14	R3.3.31
106					●		②	シ	国	福祉部	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金事業(地方単独分) (住居確保給付金)	55	55	-	-	55	離職若しくは自営業の廃止又は個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会の減少により離職や廃業と同程度の状況になり、経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給するもの。 ※算定率0.8の国庫補助事業地方負担分への充当	①住居確保給付金国庫負担額(第1次補正及び第2次補正分) 219,985+597,344=817,329円(国3/4負担) ②補正分対象事業費 817,329÷3/4=1,089,772円 ③市負担額 1,089,772-817,329=272,443円 ④申請額 272,443×算定率0.8=217,954円	R2.4.1	R3.3.31
107					●		②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支給事業(家賃支援))	79,037	26,219	-	-	26,219	市内中小企業者のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対しての家賃を支援する。	対象事業者の売上が30%以上減:月額15万円上限×3 79,037千円(うち26,219千円交付対象経費)	R2.12	R3.2.26
108					●		②	サ	国	商工観光部	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支給事業(自動車運転代行業))	2,250	2,250	-	-	2,250	市内で自動車運転代行業を営む事業者の事業継続を支援するため随伴用自動車の規模に応じて給付金を支給する。	【内訳】 50千円×随伴用自動車台数	R3.2.1	R3.3.31
109					●		③	セ	国	教育委員会事務局	Web博物館改修事業	4,000	4,000	-	-	4,000	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛対応として、ホームページを通して魅力ある情報を発信し、収束後の博物館、記念館への誘客を図る。	博物館、記念館のホームページリニューアル業務委託に係る経費一式4,000,000円	R3.2.1	R3.3.31
110					●		②	シ	国	教育委員会事務局	就学援助認定者臨時支援給付金支給事業	35,211	35,211	-	-	35,211	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている就学援助受給世帯(準要保護世帯)を支援するために、「就学援助受給世帯臨時支援給付金」を支給する。	・就学援助受給世帯の準要保護世帯として認定を受けた世帯の小中学生1人につき5万円。 ・令和2年度において就学援助の新入学用品費を受給する世帯として認定を受けた世帯の小中学生の新入学児童1人につき5万円。 ・令和3年度新規認定世帯のうち、令和2年度において就学援助の新入学用品費を受給する世帯として認定を受けた世帯の中学校の新入学生徒1人につき5万円 ・支給対象人数 就学援助受給(準要保護)認定世帯(R3.1.1現在) 小中学生 585名 今後の申請見込 50名 小学校の新入学児童(見込み) 50名 中学校の新入学生徒(新規のみ・見込み) 10名 計 695名 給付金支給額 695名×50,000円=34,750,000円 郵券代 84円×695名×2回=116,760円 会計年度任用職員報酬 976円×6時間×44日=257,664円 " 共済費(19,927円×2ヶ月)+19,971円=59,825円 " 費用弁償(通勤手当) 600円×44日=26,400円	R3.2.1	R3.3.31
111					●		②	シ	国	健康こども部	若柳放課後児童クラブ移転改修事業	2,500	2,500	-	-	2,500	①現在、利用している施設が狭く過密状態にある若柳放課後児童クラブ(若柳キッズクラブ)について、場所を移転し、新型コロナウイルス感染症の3密対策を行う。 ②移転先施設の玄関新設工事への補助金 2,500千円 ※民間の既存施設の一部を活用することから、動線を切り分けるため、新たに玄関を設置。 ③(社福)胆沢やまゆり会	・玄関新設工事 2,500千円	R3.3.11	R3.3.31
計												2,659,642	2,356,607	525,775	1,785,344	45,488	178,892			

【3次補正分新規事業】

No	市の予算措置時期					交付対象事業の区分	緊急経済対策との関係	支援制度区分	担当部	事業名称	総事業費(千円)	うち臨時交付金対象経費(千円)	その他経費(千円)	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	積算根拠(対象数、単価等)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日
	R03補正																
	2月	3月	6月	9月	12月												
1	●					②	サ	国	商工観光部	中小企業事業継続補助金	199,370	199,370	0	①②新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の中小企業者に対して事業継続を下支えするため、奥州商工会議所、前沢商工会が給付金を支給する事業の10/10を補助する。 ③奥州商工会議所、前沢商工会	【内訳】 ①奥州商工会議所 175,535千円 給付金170,225千円、事務費5,310千円 ②前沢商工会 23,065千円 給付金21,500千円、事務費1,565千円 ③会計年度任用職員 770千円 【事業内容】 ①3カ月平均売上高減少率30%以上50%未満、74,075千円、1,319者 3カ月平均売上高減少額 10万円未満：25千円給付 10万円以上100万円未満：50千円給付 100万円以上：75千円給付 ②3カ月平均売上高減少率50%以上、117,650千円、1,081者 3カ月平均売上高減少額 10万円未満：50千円給付 10万円以上100万円未満：100千円給付 100万円以上：150千円給付 ③事務費6,875千円	R3.4.1	R3.6.30
2	●					③	ソ	国	農林部	水稲作付農家次期作支援事業	115,062	115,062	0	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み米価が下落しているが、水稲作付農家が意欲を持って事業継続できるよう、令和3年度の主食用米を作付けする生産者に対し種子購入費用相当額の1/2(10円未満切り捨て)に相当する額を支援金として交付するもの。 ②補助金、印刷製本費、通信運搬費、報酬・職員手当・共済費(会計年度任用職員) ③R3主食用米作付農家(参考R2:6,207経営体)	主食用米作付経営体数 R2参考：6,207経営体 ひとめぼれ10アールあたり種子代平均：2,336円/10a 補助費用：10アールあたり種子代の1/2以内、1,168円≒1,160円(1アールあたり116円) 令和3年度主食用米生産目安面積：967,300a 補助金額：967,300a×116円=112,206,800円 封筒印刷代 69,300円 紙等消耗品代 15,400円 郵送料 1,709,349円 (申請通知・交付決定@84×6,207経営体×2+返信受取人払@99円×6,207円+未提出催告@84×620経営体) 事務補助員 1,061,039円(6か月)	R3.4.1	R3.11.30
計											314,432	314,432	0				

奥州市被災農業者支援事業について

1 事業の目的

令和2年12月14日からの大雪により農業用施設等に被害を受けた農業者の農業経営の安定化を図るため、農産物の生産に必要な施設等の復旧等を緊急的に支援するもの。

2 事業内容

(1) 被災施設の復旧支援（ハード事業）

- ① 被災した農産物の生産に必要な施設（農業用パイプハウス、牛舎、堆肥舎等）の修繕、再建、撤去、補強に要する経費を支援
- ② 被災した農業用機械及び付帯施設の修繕、再取得に要する経費を支援

(2) 被災地域の営農継続支援（ソフト事業） ※令和2年度

水稲育苗ハウスの被災により不足が懸念される水稲苗を広域で融通するための輸送に要する経費を支援（JA岩手ふるさとでは、JAおおふなとより苗の供給を受ける予定）

(3) 農業用廃プラスチック類臨時回収事業（ソフト事業）

令和2年12月からの大雪による被害を受けて発生した、農業用ハウス等の廃プラスチック類の臨時回収を実施することにより、被災農業者の適正な廃棄物処理を推進・支援

3 事業費見込額

(単位：千円)

事業区分	事業費		予算額	特定財源	一般財源
(1)【国庫】経営体育成支援事業補助金（大雪対策）	R2	—	—	—	—
	R3	335,820	257,459	179,102	78,357
(1)・(2)【県単】被災農業者緊急支援事業補助金	R2	560	372	186	186
	R3	1,130,155	527,402	263,701	263,701
(3)【市】農業用廃プラスチック適正処理推進補助金	R2	—	—	—	—
	R3	7,246	3,624	—	3,624
令和2年度（2月追加補正）		560	372	186	186
令和3年度（当初追加補正）		1,473,221	788,485	442,803	345,682
合計		1,473,781	788,857	442,989	345,868

4 今後のスケジュール

- 令和3年3月8日～15日 関係機関と連携し、要望受付会を開催（事業(1)）
- 令和3年3月 JAによる水稲苗確保対応（事業(2)）
- 令和3年3月末 県に対して所要額報告（事業(1)・(2)）
- 令和3年4月以降 事業実施に伴う補助金申請受付対応等（事業(1)・(2)・(3)）

5 その他補足事項

- ・被害額については両JAからの報告を基に算出。要望受付会実施により、被害額精査予定。

## 奥州市まち・ひと・しごと創生基金の設置について

### 1 基金設置の目的

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附金を適正に管理し、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画の事業に活用することを目的とする。

### 2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

別紙1のとおり

### 3 基金設置の経緯

令和2年度に本市に寄せられた寄附金のうち、信金中央金庫からの寄附金1,000万円については、令和3～4年度のカヌー競技推進事業を対象としていることから、令和2年度は当該寄附金を基金に積み立て、来年度以降の事業に活用することとしている。

企業版ふるさと納税による寄附金を基金に積み立てる場合は、当該基金の設置目的が地域再生計画に記載された事業の実施に限定されることが明確に定められていることが要件となっているため、新たに基金を設置しようとするものである。

なお、条例制定に当たっては、事前に内閣府に条例案を提示し、確認を受けている。

《参考》基金への積立てに係る取扱い

地域再生計画認定申請マニュアル（内閣府地方創生推進事務局作成）抜粋

#### 【基金の要件】

- 1 地方公共団体が設置する基金であって、取り崩し型のものであること。
- 2 当該基金の設置条例において、その目的が事業単位で特定のもののみに限定されることが明確に定められているものであるほか、複数の事業の実施を目的とする場合には、全ての事業が地域再生計画に記載されたものであること。
- 3 基金に積み立てる時点において、後年度の支出が確実に見込まれるものであること。

### 4 基金の運用

#### (1) 積立て

寄附者の希望等により寄附金を翌年度以降の事業に充てる場合に、基金へ積み立てる。

なお、国の運用ルールで、基金の積立額に占める寄附金の割合を10割未満としなければならないことから、寄附金に一般財源等を上乗せし積立てを行うものとする。

#### (2) 管理

積み立てた寄附金は、基金内で事業別及び年度別に管理する。

#### (3) 取崩し

寄附金は指定された事業のみに充てることとし、毎年度必要額を取り崩し、一般会計歳入歳出予算に計上する。

### 5 今後のスケジュール

令和3年第1回市議会定例会へ関連議案を提出（追加提案）

#### (1) 基金条例の制定

#### (2) 令和2年度一般会計補正予算

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

### 1 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、地方創生の取組みを推進するため平成28年に創設された法人関係税制の特例措置で、地方公共団体が行う地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除を受けられる制度である。

令和2年度の税制改正により、税額控除割合の引き上げや特例期間の延長、地方公共団体が本制度を活用する際の手続きの簡略化などの見直しが行われ、現行の特例措置は令和6年までとなっている。

制度の概要は、次のとおり。

- ・寄附対象は、地方公共団体が策定し内閣府に認定された「地域再生計画」に記載された事業。  
本市では、地方版総合戦略の4つの基本目標と事業を盛り込んだ地域再生計画「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年7月に内閣府の認定を受けている。
- ・寄附金は、1回当たり10万円以上
- ・返礼品のような経済的な見返りは禁止
- ・寄附法人は、約6割の税額控除が受けられ、損金算入と合わせた税の軽減効果は最大9割となる。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象とはならない。

### 2 令和2年度の寄附金受領状況（2社・計1,300万円）

対象事業：カヌー競技推進事業（胆沢ダム（奥州湖）×カヌー＝賑わい創出事業）

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| (1) 株式会社シフトプラス（大阪府大阪市） | 300万円（令和2年度事業）     |
| (2) 信金中央金庫（東京都中央区）     | 1,000万円（令和3～4年度事業） |